

身近な環境づくりからアメニティづくりへ

Our activities, from neighbor environment to town's amenity

松居 弘 次*

Koji Matsui*

ABSTRACT: This report, arranging the developmental process of the activities that improved the neighbor environment in Nagahama-city, investigates the ideal of the environmental administration that the inhabitant participates.

The characteristic transitions of these activities are brought together as follows :

1 The inhabitant's view to environment has extended, from water pollution problem to town planning.

2 The activities in the small region has grown into the activities in the whole city.

3 The chief aim of the activities, cleaning up the river pollution, has changed into enriching the grade of amenity in their region.

The systems and the plans, created by the combination of the inhabitant and the local government had these activities extend.

For instance, there are the amenity bank, the computer communication, the news letter and so on.

The new task, for enriching the environmental administration which the inhabitant initiates, is to recruit new members and train them.

The local government and the private groups take this task in cooperation.

KEYWORDS: ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION, NEIGHBOR ENVIRONMENT, WATER POLLUTION, TOWN PLANNING, AMENITY

1. はじめに

昭和59年長浜市で始まった「身近な環境づくり」活動は、その後の長浜市の環境行政の大きな柱となった、市民主導の快適な環境づくりへと発展している。この経過をたどる中で、長浜市における住民参加の環境づくりの流れを整理した。

2. 身近な環境づくり

滋賀県では、昭和59年「地域環境計画」の策定作業に着手した。その中で「生活型公害」にどう対処すればいいのかという模索の中で、住民主体の環境保全活動が「どうすれば起こるのか。」、「どうすれば根付くのか。」、そして「その活動はどうあるべきなのか。」などを知るために、社会実験としてのパイロット事業が行われた。この社会実験が「身近な環境づくり活動」である。

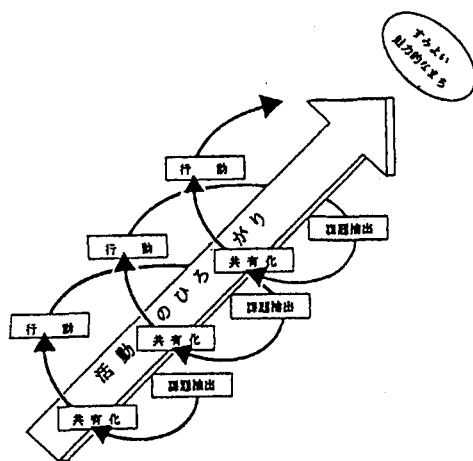
*長浜市生活環境課 Environmental conservation section, Nagahama city office

「身近な環境づくり」が提案された背景には、生活型公害の問題化、環境の質を高めるため社会資本整備に伴うメンテナンスの問題、さらには、市民の環境に対するニーズの多様化などがある。

「身近な環境づくり」の定義は、「日常生活の身近な環境の向上のために」、「住民が主体となって」、「日常生活の場面で常に」、「日常生活とのつながりの深い環境に対して」、「生活と環境との関係を考えながら」、「環境の向上につながる活動を行う」とされる。

身近な環境づくりを進めるためには、まず住民主体の活動組織が必要である。この主体は、当然地域に住む住民であるが、地域に関わりのある人、行政、事業者すべてが協力していく必要があり、場合によってはこれら以外の専門家等の外人部隊が支援することも考えられる。

この活動は、①身近な課題の抽出、②課題の共有化、③課題解決のための行動というプロセスを繰り返して行くことになる。このプロセスを繰り返すことにより、「自分の行動と環境の関係」が見えてくるようになり、ステップアップしていくことになる。



活動のエンドレス構造

2. 1 米川環境づくり協議会活動

この社会実験のフィールドとして選ばれたのが、長浜市の米川支流の7つの自治会にまたがる地域であった。ここには、昭和50年頃から河川一斉清掃活動を続ける組織があり、既存組織による「身近な環境づくり活動」の展開の可能性が追求された。そしてこの活動組織が「米川支流環境づくり協議会」である。この10年にわたる活動経過を振り返って見る。

昭和40年代の高度経済成長時代に汚れた、米川支流を何とかしようと、昭和50年6月、流域7ヶ町の住民約400人が参加して一斉の川掃除が行れた。これが、「米川支流を愛する会」活動の始まりである。

その後、「一斉川掃除」は恒例化し、毎年続けられているが、対症療法としての川掃除では、「すぐにヘドロがたまる」という状況に変わりにはなかった。

「何とかしなければ」とみんなが考えていた時、県と市から「身近な環境づくり活動」のモデル地域にとの働きかけにより、昭和59年11月に「米川支流を愛する会」を母体として、地域のリーダー、住民や地域外の環境保全活動家約20人で、「米川支流環境づくり協議会」が発足した。協議会には、「河川部会」、「生活部会」、「まちづくり部会」の3つの部会が設置された。

(1) 排水路マップの作成

活動の立ち上がり時に、県からの委託を受けたコンサルタントの研究員のシナリオによる働きかけも、空振り気味のことが多かった。

関係者みんなが「身近な環境づくり活動」といっても何をしたいのかわからない、暗中模索の状況が続いた。

そんな時「みんな自分とこの排水が、どうやって米川支流に流れ込んでるんか、知ってるんやろか。」という素朴な質問が会員の中から出てきた。「そや、それや、みんなの家から米川支流までの排水路図をつくろ。」ということになった。会員が町内を歩き回り、各家からの排水経路を調べ、地図に落

とした。これをつなぎ合わせて7ヶ町全体の「排水路マップ」が出来上がった。

この作業を続けるうちに、会員たちの意識にも変化がおこり、活動がやっと会員たちのものになってきたという印象を得るようになった。活動がスタートして半年の時間を要した。

(2) 米川支流整備事業への取り組み

米川支流は下水溝となっているとはいえ、流域の雨水排水路でもあり、昭和60年7月の大雨に、川は溢れそうになった。これをきっかけに、コンクリートで底打ちし、排水能力を高めようという「米川支流整備計画」が持ち上がった。

これに対し協議会から、「ただコンクリート打ちにするのではなく、穴空きブロックなど水草の根付くものにしてほしい」という要望を市に提出した。この要望書は「米川支流を愛し、育てる要望書」とし、会員をはじめ流域住民の米川支流に対する思いを宣言したものとなった。

この要望は、市に受け入れられ、昭和60・61年度の2ヶ年をかけて7ヶ町内の整備が完了した。

(3) まちづくり計画の策定

「排水路マップ」や「河川整備計画」に対する取り組みを通じ、意識を高めてきた会員たちは、川にこだわってきた活動から、その視点が広がり、川から町へと移って来た。

その目で見るとまちの中が見え、言いたいことも出てきた。それをまとめたものが、「米川支流地域まちづくり計画」であった。

この計画の中で「人と川とのふれあい計画」として、米川支流沿いにある駐車場をケースとして修景や川に対するアクセス手段などに対する提言をまとめていたが、この提言は、その後市が実施した駐車場整備事業に反映された。

(4) 啓発活動

川やまちづくりに対する提案活動のほかに、地域住民に対する啓発活動として、米川支流を会場としたイベントが発足当初から行われてきた。回を重ねるうちに地域内から外へ目を転じた「湖北アメニティ探訪」などのイベントへと幅が広がってきた。

(5) 実践活動

毎年6月に米川支流の一斉清掃が行われているが、その間に2カ月に一回のペースで会員が川の中を清掃しながらパトロールを行っている。今では、川沿いの住民も参加し、最寄りの清掃を手伝うようになってきた。

もう一つの大きな仕事として、河川整備事業に対する協議会の要望により、設置された高水敷きの菖蒲の管理がある。増水時に流されるものが多く、補植用の菖蒲の調達やその補植作業、さらに増水時に流されないような工夫をするなどが繰り返されてきた。このおかげで菖蒲の定着もよくなり、毎年6月にはきれいな花を咲かせている。

広報活動として、河川パトロールの結果や折々の話題を集めて「米川ニュース」として発行し、地域内の全戸に配布している。今では、23号を数えている。

(6) 身近な環境づくり活動の発展

排水路マップづくりで「課題の抽出と共有化」が図られた活動は、課題解決のための行動としての「河川パトロール」へとつながった。そしてこのプロセスの繰り返しの中で、活動がステップアップし、その結果として「米川支流河川整備に対する要望」や「まちづくり計画の提案」が行われた。

さらには、昭和59年に活動を開始した米川支流環境づくり協議会活動は、他の地域にもその影響を与え、昭和62年には、上流域である米川本流域にも同様の活動が市内で二番目の組織として発足した。平成1年には、さらに上流域の農業集落地域にも活動がはじまるなど、今では10を越える地域に広がっており、エリア的にもステップアップしてきた。

3. 水生生物少年調査隊

一方、小学生の子供たちの身近な環境づくり活動として「水生生物少年調査隊事業」が、昭和62年に始まっている。今では、千人に達する水生生物を通じて環境を見る目を持った子供達が育っている。

この活動は、米川支流環境づくり協議会活動に携わったメンバーと市の共同事業として展開したものである。

各小学校の理科主任の先生に指導者になっていただき、市内全小学校6校で隊員を募集し、水生生物調査に興味を持つ子供達が隊員となった。初年度は、101人の隊員でスタートした。5月に結成式をし、7月に各校区内2地点ずつで調査を実施した。

全小学校の調査結果をまとめ10月に報告書を発行し、これと同時に、各小学校の隊員が一堂に会し、子供達による調査結果の発表会を行った。この活動が基本となり、現在も引き継がれている。

3年目からは、基本的な調査からステップアップし、校区外に出て、いつもと違うポイントの調査をする「交流調査」。環境セミナー船で琵琶湖に出て調査を体験する「湖上調査」。さらに年間を通じて身の回りの環境について、気が付いたことを記録していく「環境日記」をつける活動も始めた。

さらにその翌年には、新たに「川のまわり」・「土手」・「川底」の様子などを隊員たちが調べる「川の自然度チェック」をおこなった。これは、子供達にさらに幅広い観察眼を求めるものであった。

4. アメニティ計画

長浜市では、身近な環境づくり活動や水生生物少年調査隊事業の延長線上に快適な環境の創造を位置づけ、その主体である市民、行政、団体、企業にとっての指針として「アメニティ計画」を昭和62年に策定した。この策定に当たっては、「市民アンケート」や小学生による「環境カルテづくり」により、市民意識の把握を行った。そして、アメニティづくりの目標として『水、ひと、とき 行きあうまち』を設定した。

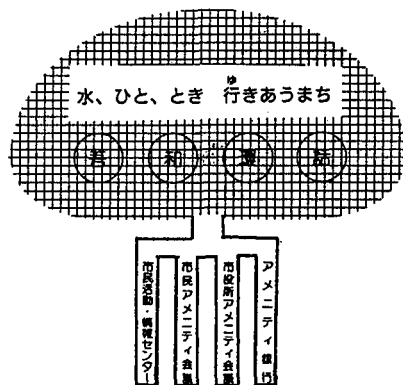
長浜のアメニティづくりの原点の「身近な環境づくり活動」のベースにある、「身近な環境は、日々そこでくらしをしている人が一番よく知っている」、「日々の生活者の視点が大切」という考えのもとに、この経験と実績を踏まえ、長浜のアメニティの実現のための方策について検討し、4つの仕組みを提言している。

まず、身近な環境づくり活動をさらに発展させた、市民の側からアメニティをつくり上げるための『市民アメニティ会議』。次に、市役所内の各分野が共同してアメニティづくりをすすめるための『市役所アメニティ会議』。市民のアメニティづくり活動を支援するための『市民活動・情報センター』。それに、長浜らしいまちをつくるためアメニティ・トラストを、目指した『アメニティ銀行』の4つである。

その中で最も大切なものが「市民アメニティ会議」であり、「市民活動・情報センター」、「アメニティ銀行」の基礎になる組織である。

これが平成1年7月11日「ながはまアメニティ会議」として設立された。この設立には、計画策定時に市民により組織した「アメニティ懇話会」のメンバーが大きな力となった。

「ながはまアメニティ会議」では、アメニティづくりについて会員間で意見を交換する場としての「アメニティミーティング」、「アメニティフォーラム」の開催。市民の活動を支援する一つとして、「ミニコミ紙」発行のためのツールを備え、市民に開放。身近なところでアメニティを高める活動をしている人



アメニティ実現のための仕組み

に、感謝の意味を込めて贈る「サンキュウ・アメニティ」顕彰制度を持っている。また各種団体が開催する「まちづくり」、「アメニティづくり」イベント等の共催者となり、これらの活動を支援している。さらにアメニティに関する情報の収集発信を目的とし、若者の会員の獲得も目指して、ニューメディアのパソコン通信のホスト局の主催もしている。現在、600人を超えるメンバーを擁するネットとなっている。

さらに長浜には、既にシビックトラストの成功事例として「黒壁」がある。このような活動の裾野がさらに広がるように、平成3年1月、アメニティ・トラストの先駆けとして「アメニティ銀行」が、「ながはまアメニティバンク」と銘々し、ながはまアメニティ会議の附属機関として設立された。

人材口座、物品口座、金銭口座の3口座を設けている。人材口座からは、花づくりが得意として登録している人を、地域で花いっぱい運動を始めるグループに紹介したり、リサイクル工作が得意と登録している人を、長浜市が主催する環境講座に派遣したりしている。

物品口座では、アメニティ会議の事務局・パソコン通信のホスト局のある建物は、この口座から貸付を受けているものである。

こうして、アメニティ会議の機能が充実していく中で、「市民活動・情報センター」への移行を目指して活動が展開された。この機能をサポートする役割を果たす施設として、平成4年3月に省資源実践館「エコハウス」が市によって建設された。

機能としては、環境保全活動を中心とした市民活動の交流拠点としての役割をはじめとして、環境保全活動の体験学習機能などを備えている。

この施設の愛称「エコハウス」は、パソコン通信「蔵ネット近江」を通じての募集に応募した中から選ばれたものである。

5. まとめ

長浜市で「身近な環境づくり活動」が始まって10年が経過した。その間に活動の視野は「川」から「それを取り巻くまち」へと広がり、そのテーマは「川にたまったヘドロを何とかしよう」というようなディスアメニティを取り除くことから「景観に配慮したまちづくりへの提言」のようなアメニティの創造へと変わってきた。

そして、市内の一地域で始まった活動が、周辺に波及し新たな活動を誘発し、今では全市的な広がりを見せるに至った。

この活動に対する行政の関わり方は、あくまでも住民がその主導権を握り、行政は黒子に徹するというものであった。行政は「活動のきっかけづくり」、「そのためのキーマンの掘り起こし」、「活動継続のための情報提供、アドバイス、活動メンバーとしての参加」、「活動の中での新たなキーマン育成」などを担当してきた。

この活動に携わってきた人々は活動の中でステップアップし、活動を支え、活動をステップアップさせてきた。しかし、そのメンバーは固定化の傾向が強くなってきている。こうした状況の中で、新たな人材の確保が課題となってきている。

このために何をすべきか。今、行政と活動とが手を携えてその模索を始めている。

【参考文献】

- 「湖国環境プラン（地域環境計画）に係る身近な環境づくり手引書」（昭和61年3月 滋賀県）
「アメニティながはまプラン」（昭和63年滋賀県長浜市）